

令和8年度 東京都立水元小合学園学校経営計画

校長 小池 巳世

I 目指す学校像

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の状態等に応じた専門的な教育を行い、地域社会の中で自立・社会参加し生涯に渡って心豊かに生きていく人間を育成する学校。また、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するとともに、保護者や地域社会、関係機関と連携し、信頼される学校。

II 中期目標と方策

1 児童・生徒の人権が尊重され、安心・安全な学校づくりの推進

- (1) 人権が尊重され、体罰や不適切な指導、いじめのない学校づくりの推進
- (2) 安全・安心な教育活動ができる体制や学習環境の整備
- (3) 防災・減災、防犯対策等の整備

2 児童・生徒一人一人の障害や特性に応じた専門的な指導の充実

- (1) 外部人材と連携した個々の教育的ニーズ等に対応する専門的な指導・支援の充実
- (2) 卒業後の生活を意識した児童・生徒の力を伸ばす授業や行事の充実
- (3) 心身の変化等に応じたきめ細かな対応力の向上

3 保護者に信頼され、地域、関係機関等と連携する体制づくり

- (1) 公務員としての責務を自覚し、児童・生徒や保護者、地域等に信頼される教職員の育成
- (2) 本人・家庭支援への迅速な組織的対応や関係機関等との連携
- (3) 知的障害・肢体不自由教育の専門性を生かしたセンター的機能の発揮

4 効果的・効率的な運営体制の構築

- (1) 効率的な業務遂行等による教職員の「ライフ・ワーク・バランス」の推進
- (2) 学校評価や学校運営連絡協議会等の意見等を生かした学校改善の推進
- (3) 予算編成指針や学校評価等に基づいた予算編成と計画的な執行
- (4) 行政系職員と教育系職員の専門性を活かした連携・協働

III 今年度の重点取組目標

1 両部門共通

- (1) 児童・生徒の人権を尊重した指導・対応するための情報共有や組織的対応を行うとともに、基本的な人権意識を高める研修を行う。
- (2) 毎月の避難訓練や総合防災訓練、児童・生徒の実態等から、関係機関と連携した災害時対応や備蓄品の整備を行う。
- (3) 保護者に対して丁寧に対応を行い、連携を深める。
- (4) 地域、関係機関からの要請に応じ、学校のもつ専門性を生かした支援を行う。

- (5) ホームページやエックス、インスタグラム等を活用し、保護者や関係機関、都民などに本校の取組を伝える。
- (6) 行政系職員と教員が連携し、施設や学校予算、徴収金の管理等を適切に行う。
- (7) 研修や日常的な注意喚起等を行い、教職員の服務事故0を目指す。
- (8) 分掌業務や行事担当などを複数の教員で担当し人材育成を行う。
- (9) 業務の効率化や個人情報に関わる事故をなくすために、書類等の管理方法等を確認するとともに、電子データの活用を検討を進める。
- (10) 教職員のライフ・ワーク・バランスの実現のため、時間外勤務45時間/月を目指す。

2 就業技術科

(1) 学習指導

- ① 教職員の研修や外部市民講師等との連携を深め、職業に関する専門教科における指導の充実を図る。
- ② 普通教科指導において適正な生徒集団による授業を行い、社会生活や職場において必要な知識や考える力を育成する。
- ③ 各種検定を積極的に受検させ、就業時に必要な力や自信を付ける。
- ④ 昨年度改定した年間指導計画、手立てを生かすための評価について研修し、実施後の検証を行う。
- ⑤ ICT 機器を活用するための研修を行い、授業等での活用を促進する。

(2) 進路指導

- ① 在校生全員の就職を目指す。
- ② 就業体験、現場実習等の評価を共有し、学校生活全般で指導を行うとともに、保護者とも情報を共有し連携する。
- ③ 企業就労戦略会議を年3回実施し、障害者雇用等の状況を把握して進路指導や学習内容等に生かす。
- ④ 卒業後のアフターケアを組織的に行い、3年後の定着率9割を目指す。また、その内容を校内でも共有し進路指導等に生かす。

(3) 生活指導

- ① SNS の利用や AI の活用等に関する指導を様々な場において継続的に行う。
- ② 生活指導上の問題が発生した際に情報共有を行い、組織的な指導・対応を行う。

- ③ 安定した登校や生活面での支援ができるよう、関係する教員が指導・支援の方向性等を協議するためのPTを設ける。

(4) 特別活動・その他

- ① 宿泊行事や遠足のねらい等を整理し、卒後の社会生活や職業生活に向けた内容等の検証を行う。
- ② 部活動の活動状況を把握し、今後の在り方等について検討する。

(5) 広報・募集活動

- ① 地域の教育委員会や小・中学校等に対して、本校の特色や教育内容を理解し進路選択等に役立てられるように計画的な広報活動を行う。
- ② 効果的な説明会や個別相談等を行い、応募倍率1.2倍を目指す。また、事故のない適切な入学選考を実施する。

3 肢体不自由教育部門

(1) 学習指導

- ① 自立活動サポート部を置き、外部専門家との連携や研修会の実施などにより自立活動に関する指導の専門性を高める。
- ② 自立活動を主とする教育課程における教科学習の充実を図る。
【都教委指定事業】
- ③ 読書活動を推進する。
- ④ 各教科及び各教科等をあわせた指導における年間指導計画・単元指導計画の検討を行う（2年計画の2年目）

(2) 生活指導・医療的ケア

- ① 安全点検やヒヤリハット等の情報共有により、事故のない授業や環境を整える。
- ② 一人通学から将来の生活に向けた移動のための検討会を行い、広い視点から指導の方向性や方法を検討する。
- ③ 医療的ケアを安全に実施するとともに、付き添い等における保護者負担の軽減を図る。
- ④ 看護師の不足状況や災害時に備え、校内における医療的ケアの実施者を増やす。

(3) 進路指導

- ① 教職員が児童・生徒の卒業後の生活を知るための研修会や施設見学等を

実施し、各学部・学年や実態に応じた指導を行えるようにする。

- ② 保護者と共に将来の生活などを考えていけるように進路や生活に関する情報提供等を行う。

(4) 特別活動・その他

- ① 家庭生活や卒業後の生活を豊かなものにするため、部活動や各種展示会への出品等を通して興味・関心を広げる
- ② 副籍交流（特に直接交流）をできるだけ早期に開始し、交流が進むよう組織的に対応していく。
- ③ 昨年度から始めた葛飾区立水元小学校との学校間交流を進める。